

岡垣町職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

(単位：千円、率：%)

区 分	住民基本台帳人口 (各年度1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
元年度	31,702人	10,415,883	304,903	1,335,373	12.8

- (注) 1 本表には、特別会計・水道事業会計・下水道事業会計分は含まれていません。
 2 人件費には、町長や議員などの特別職に支給される給与または報酬、一般職の職員に支給される給料や諸手当のほか、共済組合負担金(民間では社会保険料事業主負担金)退職手当、公務災害補償費(民間では労働災害保険料)などが含まれています。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

(単位：千円)

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
元年度	157	585,550	86,580	223,918	896,048	5,707	5,815

- (注) 1 本表には、特別会計・水道事業会計・下水道事業会計分は含まれていません。
 2 退職手当は、職員手当に含まれていません。
 3 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。
 4 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数です。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し	実施済み
実施内容	
<ul style="list-style-type: none">・ 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ平均 2%引下げ。・ 若年層については 0~2%引下げ、高齢層については 2~4%引下げ。・ 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。	

(5) 特記事項

区分	削減措置	実施期間	内容
特別職	給料月額削減	平成 21 年 7 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで	町長 8%・副町長 5%削減
特別職	退職手当の削減	平成 21 年 7 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで	町長 36.87%・副町長 33.51%削減

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (※1)	平均給与月額 (※2)
岡 垣 町	40.8 歳	301,031 円	347,646 円	326,779 円
福 岡 県	42.4 歳	320,485 円	416,620 円	360,515 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	41.3 歳	305,121 円	369,228 円	339,083 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (※1)	平均給与月額 (※2)
岡 垣 町	52.9 歳	288,683 円	296,250 円	291,183 円
うち給食調理員	52.9 歳	288,683 円	296,250 円	291,183 円
福 岡 県	56.6 歳	325,346 円	377,990 円	353,751 円
国	50.9 歳	287,283 円	—	328,862 円
類似団体	51.3 歳	295,559 円	323,271 円	313,681 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額 (※1)」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものを表しています。

「平均給与月額 (※2)」は、「平均給与月額 (※1)」から通勤手当・時間外勤務手当・特殊勤務手当を除いたものです。国家公務員は、平均給与月額 (※2)しか公表されていません。

(2) 職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分		岡垣町	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	188,400 円	182,200 円
	高 校 卒	154,900 円	154,600 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,900 円	—	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和2年4月1日現在)

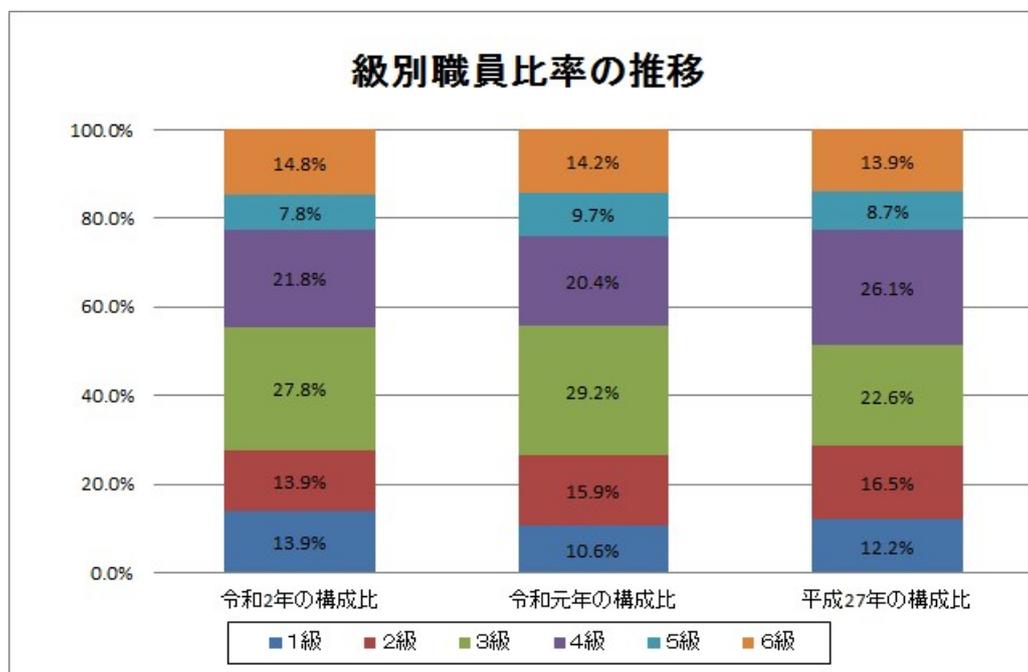
区 分		経 験 年 数 区 分			
		10年以上～ 15年未満	15年以上～ 20年未満	20年以上～ 25年未満	25年以上～ 30年未満
一般行政職	大学卒	266,921 円	332,408 円	371,671 円	382,908 円
	高校卒	237,928 円	302,571 円	350,100 円	378,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

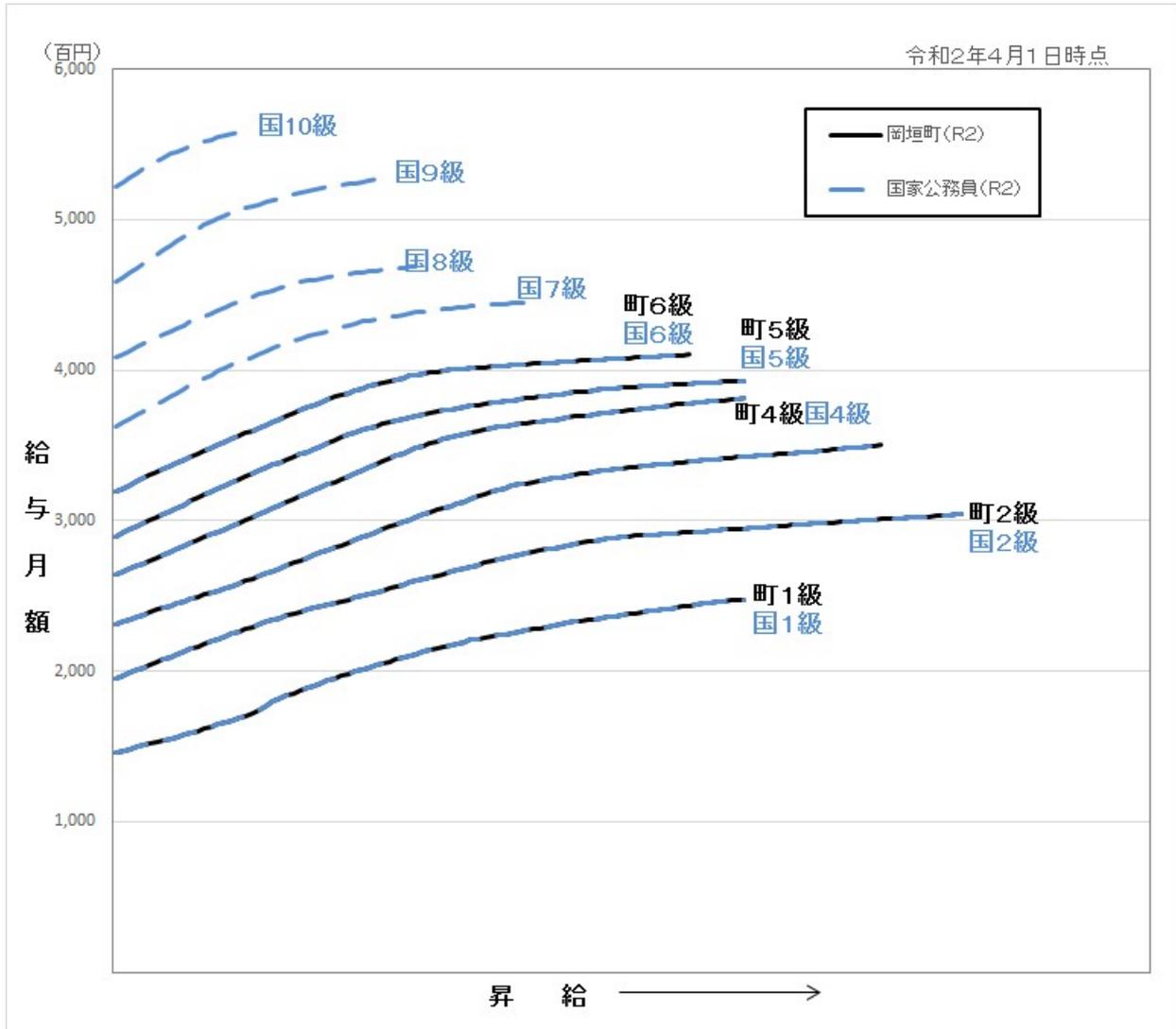
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	室長、会計管理者、課長、局長、館長、所長、参事、主幹	17人	14.8%	319,200円	410,200円
5級	室長、会計管理者、課長、局長、館長、所長、課長補佐、参事、主幹	9人	7.8%	289,700円	393,000円
4級	係長、所長、統括主査	25人	21.8%	264,200円	381,000円
3級	主査、主任	32人	27.8%	231,500円	350,000円
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師	16人	13.9%	195,500円	304,200円
1級	主事、技師、主事補、技師補	16人	13.9%	146,100円	247,600円

- (注) 1 岡垣町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数を表しています。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



昇給への人事評価の活用状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岡 垣 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額（元年度） 1,296 千円	1人当たり平均支給額（元年度） 1,646 千円	—
(元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)	(元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)	(元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】全職員を対象に勤務評定を実施し、その結果を勤勉手当へ反映しています。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

岡 垣 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人当たりの平均支給額	—	19,296千円	1人当たりの平均支給額	未公表	未公表
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額を表します。
なお、支給額については普通会計に係るもので、支給人数が3人未満の場合は公表していません。

(3) 地域手当 (令和2年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
福岡市	10%	1人	10%
支給実績 (元年度決算)		341 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (元年度決算)		340,830 円	

(注) 地域手当は支給対象地域に派遣された職員に対して平成25年度より支給しています。

(4) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (元年度決算)		129 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (元年度決算)		14,311 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (元年度)		4.8 %		
手当の種類 (手当数)		4 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (元年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課職員	税徴収業務	120 千円	月額2,000円 徴収1件70円
感染症防疫作業手当	当該業務に従事した職員	感染症防疫作業業務	0 千円	日額1,700円
行旅病死処理手当	〃	行旅病死処理業務	0 千円	死亡1件3,000円 病人1件1,700円
犬猫死体処理手当	〃	犬猫死体処理業務	9 千円	1件1,100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (元年度決算)	29,986 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (元年度決算)	191 千円
支給実績 (30年度決算)	37,829 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	239 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度 との異同	国の制度と異なる 内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円、満 22 歳 年度末までの子 10,000 円、他の扶養親族 1 人につ き 6,500 円 満 16 歳とな る年度初めから満 22 歳年 度末の子 1 人につき、 5,000 円加算	同じ		17,736 千円	268,720 円
住居手当	・借家 月額 12,000 円以上の家 賃を負担している場合、そ の家賃の額に応じ、27,000 円を限度に支給	同じ		9,545 千円	265,150 円
通勤手当	・交通機関利用者 交通機関を利用してい る職員に対してはその運 賃等に応じ、最高 55,000 円を限度に支給 ・交通用具利用者 自家用車等を利用して いる職員に対しては、その 通勤距離に応じ 31,600 円 を限度に支給	同じ		6,796 千円	61,785 円
管理職手当	管理職員を対象に、給料月 額に次の区分に応じた率 を乗じた額を支給 ・グループリーダー 17% ・課長 13% ・課長補佐 10%	一部異なる	国は定額を支給	16,493 千円	568,713 円

5 特別職等の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	町 長	727,700 円 (791,000)	(参考) 類似団体における最高/最低額	920,000 円 / 565,500 円			
	副 町 長	607,000 円 (639,000)		760,000 円 / 518,500 円			
	議 員 報 酬	議 長 副 議 長 議 員		350,000 円 310,000 円 289,000 円	499,000 円 / 252,000 円 430,000 円 / 202,000 円 400,000 円 / 174,000 円		
期末手当	(元年度支給割合)		(役職加算)				
	町 長	3.5	月分		20 %		
	副 町 長	3.5			20 %		
	議 長	3.5	月分		20 %		
	副 議 長 議 員	3.5			20 %		
退職手当	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)		
	町 長	727,700 円 × 在職年数 × 350/100 (791,000) (510/100)	10,187,800 円 (16,136,400)		任期満了後		
	副 町 長	607,000 円 × 在職年数 × 210/100 (639,000) (300/100)	5,098,800 円 (7,668,000)		任期満了後		
備 考							

- (注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合の退職手当の見込額を表しています。
2 括弧内は、減額措置を行う前の金額や支給率です。

6 職員数の状況

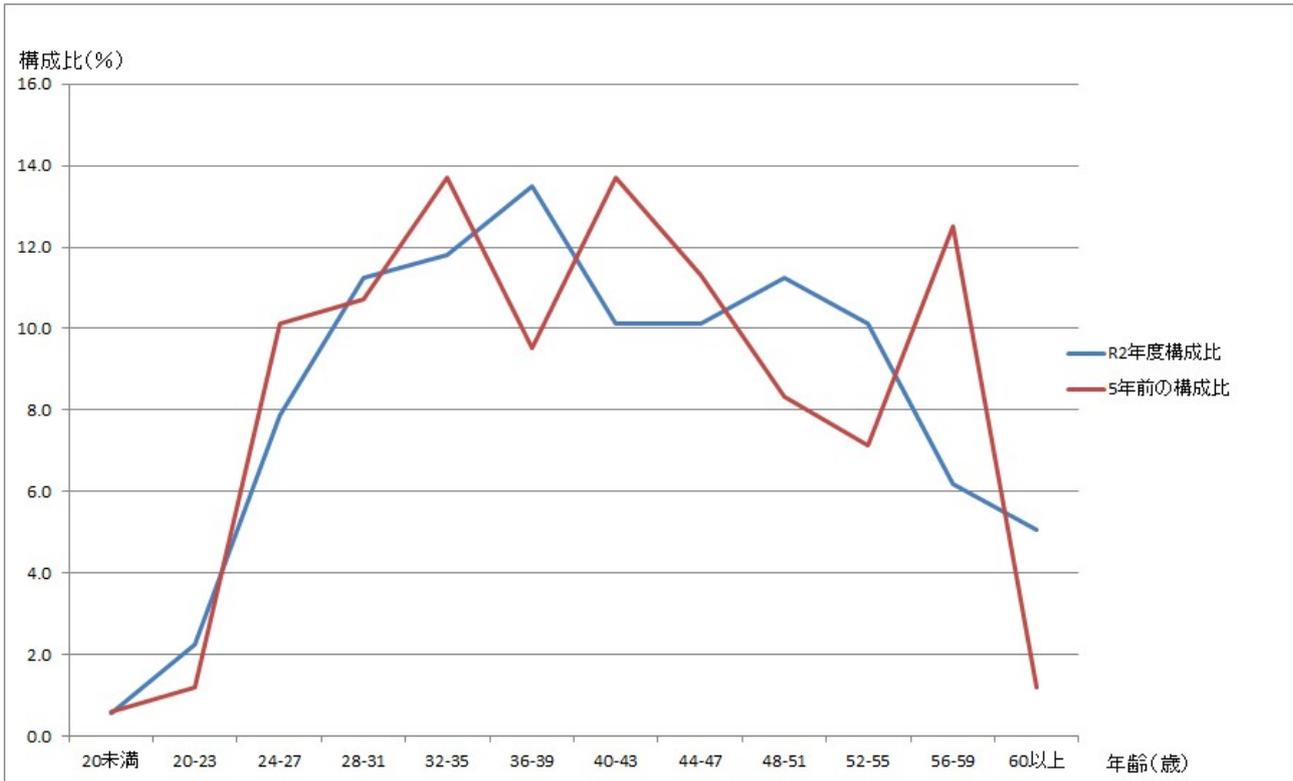
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和元年	令和2年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	事務の統廃合によるもの
		総 務	44	43	△1	
		税 務	11	11	0	
		農林水産	7	7	0	職員退職後の不補充によるもの
		商 工	4	3	△1	
土 木		13	13	0	業務増、機構改革等によるもの	
民 生		45	50	5		
衛 生	11	11	0			
	小 計	138	141	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.48人 (類似団体の人口1万人あたり職員数 65.37人)	
	教育部門	19	17	△2	給食調理員退職後の不補充等によるもの	
	小 計	157	158	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.64人 (類似団体の人口1万人あたり職員数 65.10人)	
会計部門 公営企業	水 道	6	6	0	業務量増によるもの	
	下 水 道	5	6	1		
	そ の 他	8	8	0		
	小 計	19	20	1		
合 計		176	178	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.18人	

- (注) 職員数は一般職に属する職員数を表していますが、教育長を除いています。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計
職員数	1人	4人	14人	20人	21人	24人	18人	18人	20人	18人	11人	9人	178人										

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	27年	28年	29年	30年	元年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		129	139	139	141	138	141	12 (9.30)
教育		18	22	20	19	19	17	△1 (△5.56)
普通会計		147	161	159	160	157	158	11 (7.48)
公営企業会計		13	12	12	11	11	12	△1 (△7.69)
その他		8	8	8	8	8	8	0 (0.00)
公営企業等会計		21	20	20	19	19	20	△1 (△4.76)
総合計		168	181	179	179	176	178	10 (5.95)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数 ※教育長は含みません

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

(単位：千円、率：%)

区 分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 30年度の総費用に 占める職員給与費比率
元年度	457,795	26,164	9,911	2.2	1.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 19,104千円を除く。

(単位：千円)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
元年度	5	17,873	10,844	8,156	29,483	5,897	6,958

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
 2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数です。
 3 給与費については、資本勘定支弁職員の給与費が含まれています。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
岡 垣 町	40.1 歳	306,400 円	460,794 円
市町村平均	43.5 歳	361,318 円	578,084 円

(注) 平均月収額は年収見込額を12で除した額で、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

岡 垣 町	市町村平均
1人当たり平均支給額 (元年度) 1,631 千円	1人当たり平均支給額 (元年度) 1,679 千円
(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45 月分) (0.90 月分)	/
(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) 支給割合は、一般行政職と同じです。()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

岡 垣 町			団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	1人当たりの平均支給額	14,927 千円
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		
その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額を表します。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	1,566 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	311 千円
支給実績（30年度決算）	1,200 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	300 千円

④その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度 との異同	国の制度と異なる 内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円、満 22 歳 年度末までの子 10,000 円、他の扶養親族 1 人につ き 6,500 円 満 16 歳とな る年度初めから満 22 歳年 度末の子 1 人につき、 5,000 円加算	同じ		766 千円	255,333 円
住居手当	・借家 月額 12,000 円以上の家 賃を負担している場合、そ の家賃の額に応じ、27,000 円を限度に支給	同じ		324 千円	324,000 円
通勤手当	・交通機関利用者 交通機関を利用してい る職員に対してはその運 賃等に応じ、最高 55,000 円を限度に支給 ・交通用具利用者 自家用車等を利用して いる職員に対しては、その 通勤距離に応じ 31,600 円 を限度に支給	同じ		395 千円	98,800 円
管理職手当	管理職員を対象に、給料月 額に次の区分に応じた率 を乗じた額を支給 ・グループリーダー 17% ・課長 13% ・課長補佐 10%	一部異なる	国は定額を支給	0 千円	0 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

(単位：千円、率：%)

区 分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 30年度の総費用に 占める職員給与費比率
元年度	745,702	100,613	36,934	5.0	5.1

(単位：千円)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費(B/A)	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
元年度	6	23,295	12,125	10,252	36,948	6,158	6,519

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数を表します。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
岡 垣 町	41.2 歳	326,814 円	486,086 円
市町村平均	42.5 歳	360,387 円	545,305 円

(注) 平均月収額は年収見込額を12で除した額で、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

岡 垣 町	市町村平均
1人当たり平均支給額 (元年度) 1,709 千円	1人当たり平均支給額 (元年度) 1,456 千円
(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.90 月分 (0.90 月分)	/
(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) 支給割合は、一般行政職と同じです。()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

岡 垣 町			団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	1人当たりの平均支給額	13,561 千円
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		
その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）				

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	321 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	80 千円
支給実績（30年度決算）	737 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	147 千円

④その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度 との異同	国の制度と異なる 内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円、満 22 歳 年度末までの子 10,000 円、他の扶養親族 1 人につ き 6,500 円 満 16 歳とな る年度初めから満 22 歳年 度末の子 1 人につき、 5,000 円加算	同じ		1,528 千円	305,600 円
住居手当	・借家 月額 12,000 円以上の家 賃を負担している場合、そ の家賃の額に応じ、27,000 円を限度に支給	同じ		267 千円	267,000 円
通勤手当	・交通機関利用者 交通機関を利用してい る職員に対してはその運 賃等に応じ、最高 55,000 円を限度に支給 ・交通用具利用者 自家用車等を利用して いる職員に対しては、その 通勤距離に応じ 31,600 円 を限度に支給	同じ		171 千円	42,650 円
管理職手当	管理職員を対象に、給料月 額に次の区分に応じた率 を乗じた額を支給 ・グループリーダー 17% ・課長 13% ・課長補佐 10%	一部異なる	国は定額を支給	1,094 千円	546,873 円

8 職員の福祉の状況

(1) 共済制度の概要

職員の福利厚生制度の一環として、職員やその被扶養家族の病気、負傷、出産、死亡、災害などに関して適切な給付を行うための、相互救済を目的とする共済制度があります。具体的には地方公務員等共済組合法に基づき、福岡県市町村職員共済組合が制度を運用し、公務外の病気やケガの治療時の保険給付や老後の経済生活の支えとなる退職共済年金の支給などを実施しています。

①短期給付事業（医療関係等）

組合員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対して、必要な保険給付を行っています。

②長期給付事業（年金関係）

組合員の退職・障害又は死亡に対して年金又は一時金の給付を行っています。

③福祉事業

健康対策として総合健診などの保健事業、住宅資金等の貸付事業などを行っています。

◎職員総合健康診断の受診状況

年 度	対象者数	受診者数	受診率
元年度	182 人	181 人	99.5%

(2) 福利厚生の状況

地方公共団体は、地方公務員法第42条により、職員の保健、元気回復その他厚生に関する計画を作成し、実施することが義務付けられています。岡垣町では、職員互助会が町から助成を受けて、町に代わって職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を実施しています。

◎岡垣町職員互助会に対する公費負担状況

年 度	会員掛金総額	町助成額	町助成負担割合
元年度決算	4,745 千円	3,788 千円	44.4%
2 年度予算	5,144 千円	3,785 千円	42.4%

◎主な事業内容

レクリエーション（バスハイクなど）、スポーツ大会、団体旅行、脳ドッグ助成事業、健康増進事業など

(3) 職員の公務災害補償

職員が公務中や通勤途中の災害によって被災した場合には、地方公務員災害補償法に基づき、療養補償などを行います。

◎職員公務災害の状況（2 年度実績）

公務災害	通勤災害
0 件	0 件

9 分限および懲戒処分の状況

①分限処分の状況

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど、一定の事由がある場合に、職員の意に反し身分上の不利益な処分を行うものです。その種類として「免職」「降任」「休職」があります。令和2年度における分限処分の状況は下記のとおりです。

分限処分の状況

処分事由	免職	降任	休職	合計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	9人	9人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
合計	0人	0人	9人	9人

※人数は、延べ人数

②懲戒処分の状況

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類として「免職」「停職」「減給」「戒告」があります。令和2年度中の懲戒処分は、岡垣町職員の懲戒処分等に関する指針に基づき下記のとおり公表します。

懲戒処分の状況

処分事由	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合	0人	0人	0人	0人	0人
合計	0人	0人	0人	0人	0人